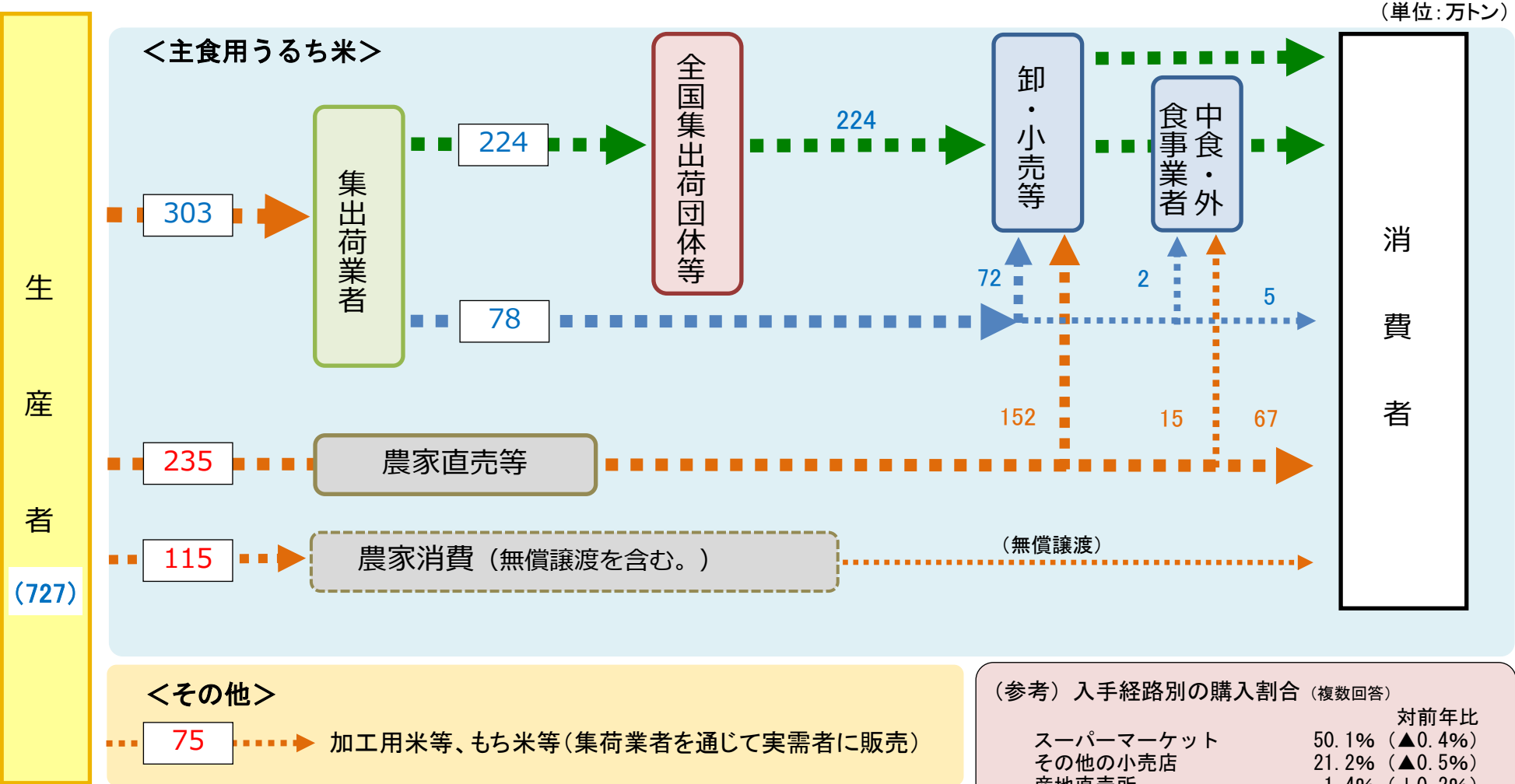


米の流通経路別流通量の状況（令和4年産米）



資料：農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀在庫等調査」、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

注1：集出荷業者には、全集連系を含む（JA等への出荷量303万トンのうち19万トンが全集連系）。

注2：「卸・小売等」には、加工事業者等を含む。

注3：ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) 入手経路別の購入割合 (複数回答)

		対前年比
スーパーマーケット	50.1%	(▲0.4%)
その他の小売店	21.2%	(▲0.5%)
産地直売所	1.4%	(+0.2%)
インターネット	8.9%	(+0.3%)
生産者から直接購入	4.6%	(▲0.9%)
無償譲渡	15.3%	(+0.3%)

※ 米穀安定供給確保支援機構調べを元に農林水産省で算出（令和4年4月から令和5年3月の年平均）

米の流通の状況（平成16年～令和4年産米）

【生産段階】														(単位: 万トン)	
年産	生産量		出荷・販売		農家消費等		その他		加工用米等		もち米		減耗		
H16	872	100.0%	636	72.9%	180	20.6%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%	
17	906	100.0%	653	72.1%	183	20.2%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%	
18	855	100.0%	631	73.8%	165	19.3%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%	
19	871	100.0%	632	72.6%	174	20.0%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%	
20	882	100.0%	636	72.1%	172	19.5%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%	
21	847	100.0%	624	73.7%	161	19.0%	62	7.3%	16	1.9%	29	3.4%	17	2.0%	
22	848	100.0%	594	70.0%	174	20.5%	71	8.3%	22	2.6%	32	3.8%	17	2.0%	
23	840	100.0%	604	71.9%	170	20.2%	66	7.9%	16	2.0%	33	3.9%	17	2.0%	
24	852	100.0%	616	72.3%	167	19.5%	69	8.1%	19	2.2%	33	3.9%	17	2.0%	
25	860	100.0%	626	72.8%	165	19.2%	69	8.0%	21	2.4%	31	3.6%	17	2.0%	
26	844	100.0%	616	73.1%	154	18.3%	73	8.7%	27	3.2%	30	3.5%	17	2.0%	
27	799	100.0%	579	72.5%	146	18.3%	74	9.2%	25	3.1%	33	4.1%	16	2.0%	
28	804	100.0%	582	72.3%	146	18.1%	77	9.6%	26	3.2%	35	4.4%	16	2.0%	
29	782	100.0%	569	72.8%	139	17.7%	74	9.5%	26	3.3%	33	4.2%	16	2.0%	
30	778	100.0%	576	74.0%	130	16.7%	73	9.3%	28	3.6%	29	3.7%	16	2.0%	
R元	776	100.0%	577	74.3%	129	16.6%	70	9.1%	27	3.4%	28	3.7%	16	2.0%	
2	776	100.0%	580	74.7%	124	16.0%	72	9.3%	28	3.5%	29	3.8%	16	2.0%	
3	756	100.0%	561	74.2%	121	16.0%	74	9.8%	28	3.7%	31	4.1%	15	2.0%	
4	727	100.0%	537	73.9%	115	15.8%	75	10.3%	29	4.0%	31	4.2%	15	2.0%	

【出荷・販売段階】																(単位: 万トン)	
年産	出荷・販売		農協		販売委託		直販		全集連系業者						生産者		
									販売委託		直販		直接販売等				
H16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%	226	25.9%	
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.9%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%	226	24.9%	
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%	227	26.5%	
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	232	26.6%	
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.9%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%	224	25.4%	
21	624	73.7%	372	43.9%	294	34.7%	78	9.2%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	230	27.2%	
22	594	70.0%	369	43.5%	285	33.6%	84	9.9%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	203	24.0%	
23	604	71.9%	351	41.8%	266	31.7%	85	10.1%	21	2.5%	6	0.8%	15	1.8%	232	27.6%	
24	616	72.3%	352	41.3%	273	32.1%	79	9.3%	21	2.4%	6	0.7%	15	1.8%	243	28.6%	
25	626	72.8%	373	43.4%	293	34.0%	81	9.4%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	231	26.8%	
26	616	73.1%	369	43.7%	285	33.8%	84	10.0%	24	2.8%	9	1.0%	15	1.8%	223	26.5%	
27	579	72.5%	344	43.1%	258	32.3%	86	10.7%	22	2.7%	7	0.9%	14	1.8%	213	26.7%	
28	582	72.3%	338	42.1%	252	31.3%	86	10.8%	22	2.7%	6	0.8%	16	1.9%	221	27.5%	
29	569	72.8%	315	40.3%	234	29.9%	81	10.4%	20	2.6%	5	0.7%	15	1.9%	234	29.9%	
30	576	74.0%	298	38.4%	219	28.1%	80	10.2%	19	2.4%	5	0.6%	13	1.7%	259	33.3%	
R元	577	74.3%	308	39.7%	231	29.7%	77	10.0%	21	2.7%	6	0.8%	14	1.9%	247	31.9%	
2	580	74.7%	312	40.2%	242	31.2%	70	9.0%	21	2.7%	6	0.8%	15	1.9%	246	31.7%	
3	561	74.2%	303	40.1%	240	31.7%	63	8.4%	21	2.7%	5	0.7%	15	2.0%	238	31.4%	
4	537	73.9%	284	39.0%	220	30.2%	64	8.8%	19	2.6%	4	0.6%	14	2.0%	235	32.3%	

資料：農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀現在高等調査」（22年産以降は「生産者の米穀在庫等調査」）、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

- 注：1）平成21年産までの推計に用いた「生産者の米穀現在高等調査」と22年産以降の推計に用いている「生産者の米穀在庫高等調査」では調査対象農家の定義が異なる（前者は10a 以上稲を作付（子実用）している農家、後者は販売目的の水稻の作付面積が10a以上の販売農家が対象）ことから、22年産から推計手法を変更している。
- 2）生産段階には、このほか、①集荷円滑化対策による区分出荷米（17年産8万トン、20年産米10万トン）、②品質低下に伴う歩留り減（22年産米10万トン）がある。
- 3）ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

②米の需給安定・経営安定のための施策

米の需給安定・米生産者の経営安定に関する主要な政策ツール

- 米の需要が減少する中、需要に応じた主食用米の作付けを行うとともに、麦、大豆等の本作化を進める。
- また、産地において、あらかじめ積立てを行い、自主的に需給の安定に向けて、長期計画的な販売や海外用など主食用米の他用途への販売を行う取組に対しても支援。
- 米価の変動等による収入減少については、収入保険又は収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）で対応。

○ 水田活用の直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色を活かした魅力的な産地づくり、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

- | | |
|--------------|--|
| 1. 戦略作物助成 | 水田を活用して、麦、大豆、飼料作物等の作物を生産する農業者を支援 |
| 2. 産地交付金 | 地域の作物振興の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援 |
| 3. 都道府県連携型助成 | 都道府県が転換拡大に取り組む生産者を独自に支援する場合に、国が追加的に支援 |
| 4. 畑地化促進助成 | 水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間の支援のほか、農地利用の団地化等に向けた関係者間の調整や種子の確保、土地改良区の地区除外決済金等を支援 |

○ 米穀周年供給・需要拡大支援事業

業務用米・新市場開拓用米等の安定取引を拡大するために必要な取組等を支援します。

また、産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します（値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外）。

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 周年安定供給のための長期計画的な販売の取組 | 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は、追加的に支援） |
| 2. 海外向けの販売促進等の取組 | 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組 |
| 3. 業務用向け等の販売促進等の取組 | 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組 |
| 4. 非主食用への販売の取組 | 主食用米を非主食用へ販売する取組 |

○ 収入減少のためのセーフティネット

収入保険（青色申告者が対象） 米をはじめ、全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下のほか、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補てんします。

農業者は、保険料・積立金等を支払って加入します（保険料の50%、積立金の75%を国庫補助）。

ナラシ対策（認定農業者等が対象） 当年産の販売収入の合計が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者が積みためた積立金で補てんします。補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。

令和6年産水田活用予算の全体像

○ 令和6年度当初予算と令和5年度補正予算を合わせ、令和6年産における畑地化や作付転換支援に対応可能な予算総額を確保。

令和5年度補正予算

＜令和5年産＞

① 畑地化促進事業
(5年産保留分)

750億円【R5補正】

③ 水田活用の
直接支払交付金
(5年産不足分)

110億円
【R5補正】

畑地化支援

② 畑地化促進事業
(畑地化の取組等への支援)

畑作物産地形成

④ 畑作物産地形成促進事業
(旧水田リノベーション事業)

180億円【R5補正】

＜対象作物＞
麦・大豆、高収益作物（野菜等）、子実
用とうもろこし

麦大豆

⑤ 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

50億円【R5補正】 + 1億円【R6当初】

令和6年度当初予算

＜令和6年産＞

畑地化促進助成

水田活用の直接支払交付金

2,905億円
【R6当初】

コメ新市場開拓等促進事業

(旧水田リノベーション事業)

110億円【R6当初】

＜対象作物＞新市場開拓用米（輸出用米等）、加工用米、米粉用米

＜関連予算＞

・国産シェア拡大対策（麦・大豆） 80億円【R5補正】
(乾燥調製施設等の導入、ストックセンターの整備等)

・米粉の利用拡大支援 20億円【R5補正】
(米粉の利用拡大支援対策事業)

・国産飼料の生産・利用拡大 130億円(所要額)【R5補正】 + 18億円の内数【R6当初】
(飼料自給率向上緊急対策、飼料増産・安定供給対策)

・機械・施設等の導入支援 310億円【R5補正】 + 121億円【R6当初】
(産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金)

・汎用化・畑地化等に向けた基盤整備 460億円の内数【R5補正】 + 152億円【R6当初】
(農業農村整備事業等)

・中山間地域対策 5億円の内数【R5補正】 + 411億円【R6当初】
(元気な地域創出モデル支援事業、農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業、最適土地利用総合対策等)

令和6年産における水田活用予算の見直しの主な変更点

【 令和5年産 】

水田活用の直接支払交付金 【R5当初】

○戦略作物助成、産地交付金など*

- ・ 飼料用米/米粉用米への数量払
： 標準単価8.0万円（収量に応じて5.5～10.5万円/10a）

- ・ 新市場開拓用米の複数年契約： 1万円/10a など

○畑地化促進助成 ※①～③はR4補正予算「畑地化促進事業」と同じ趣旨

- ①畑地化支援*
- ②定着促進支援*
- ③産地づくり体制構築等支援
- ④子実用とうもろこし支援*

畑地化促進事業 【R4補正】

- 畑地化支援*： 高収益作物 17.5万円/10a、畑作物14.0万円/10a

- 定着促進支援*： 高収益作物・畑作物 2.0(3.0※)万円/10a×5年間
※加工・業務用野菜等

○産地づくり体制構築等支援

- ①産地づくりに向けた体制構築支援： 1協議会あたり上限300万円
- ②土地改良区決済金等支援： 上限25万円/10a

畑作物産地形成促進事業* 【R4補正】

- ・ 対象作物： 麦、大豆、高収益作物、子実用とうもろこし
- ・ 支援単価： 4万円/10a（R6年に畑地化する場合は4.5万円/10a）

コメ新市場開拓等促進事業* 【R5当初】

- ・ 対象作物： 新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ・ 支援単価： 4万円/10a、3万円/10a、9万円/10a

【 令和6年産 】

水田活用の直接支払交付金 【R6当初】

○戦略作物助成、産地交付金など*

- ・ 飼料用米（**多収品種**）/米粉用米への数量払
： 標準単価8.0万円（収量に応じて5.5～10.5万円/10a）

- ・ 飼料用米（**一般品種**）への数量払
： 標準単価**7.5万円**（収量に応じて**5.5～9.5万円/10a**）

- ・ 新市場開拓用米の複数年契約※： 1万円/10a など
※**コメ新市場開拓等促進事業**で採択された者が対象

○畑地化促進助成 ※①～③はR5補正予算「畑地化促進事業」と同じ趣旨

- ①畑地化支援*
- ②定着促進支援*
- ③産地づくり体制構築等支援
- ④子実用とうもろこし支援*

畑地化促進事業 【R5補正】

- 畑地化支援*： 高収益作物 **14.0万円/10a**、畑作物14.0万円/10a

※配分基準から取組品目によるポイントを削除

- 定着促進支援*： 高収益作物・畑作物 2.0(3.0※)万円/10a×5年間
※加工・業務用野菜等

○産地づくり体制構築等支援

- ①産地づくりに向けた体制構築支援： 1協議会あたり上限300万円
- ②土地改良区決済金等支援： 上限25万円/10a

畑作物産地形成促進事業* 【R5補正】

- ・ 対象作物： 麦、大豆、高収益作物、子実用とうもろこし
- ・ 支援単価： 4万円/10a（R7年に畑地化する場合は4.5万円/10a）
※**畑地化に取り組む協議会を優先採択。また配分基準に新規取組者の割合等によるポイントを追加**

コメ新市場開拓等促進事業* 【R6当初】

- ・ 対象作物： 新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ・ 支援単価： 4万円/10a、3万円/10a、9万円/10a

※配分基準に新規取組者の割合等によるポイントを追加

（注：*印を付した事業及び支援メニューは、農業経営基盤強化準備金の対象となります。）